

科目名	税法特論 Special Course in Tax Law		選択	2 単位
学期・曜日・時限	秋・金・6 限	—	—	—
担当教員名	渡邊 信子 (評価担当)	e - mail		
<講義の概要と目的> 会計や租税を体系的に学ぶことと並行して、企業で実際に会計業務や税務の実務経験を積んだ現役税理士が実務家講師として教えることにより、理論と実務の実質的な関係性を認識することができ、実務が理論とどのように関わっているのかを学ぶことができます。企業の中で、日々実務を行っていく上においては、判例や事例を通して租税や会計に関する学びを深めていくことが重要です。本講義では、現役で税理士業務を行っている実務家講師が講義を行うことで、実務という観点から租税への理解を深めることができ、より実践的な授業となります。 全 15 回の内容は次の通りとなります。 ① 税に関する解釈論・不服審査・訴訟と租税刑法：2 回 ② 所得税法判例・事例考察：2 回 ③ 法人税法判例・事例考察：3 回 ④ 相続税法判例・事例考察：2 回 ⑤ 事業承継を中心として判例・事例考察：3 回 ⑥ 国際課税を中心として判例・事例考察：3 回 実務でおこるさまざまな税に関する問題を判例や事例を通して学ぶことにより、深く考察することができ、実務で直面する企業の諸問題と租税とのかかわりを理解することが可能となります。 <到達目標> 実務でおこるさまざまな税に関する問題を判例や事例を通して理解し、深く考察することができる。実務で直面する企業の諸問題と租税とのかかわりを理解する。 <アクティブ・ラーニング要素> 各回の授業の中で、取り上げた内容につき、討議を行っていきます。お互いの意見を戦わせることにより理解と学びが深まることになります。				
<講義計画> 1 回目：2023/10/13 税に関する解釈論 講師：渡邊信子 ※①租税法と私法の関係 租税法と私法の関係については、判例として住所認定をめぐる武富士事件を中心として考察（最高裁平成 23 年 2 月 18 日判決） ②文理解釈と論理解釈の関係 租税法の解釈は、原則として文理解釈によるべきであり、みだりに拡張解釈や類推解釈は、許されないことについて、判例としてヤフー事件を				

中心に考察（東京地裁平成 26 年 3 月 18 日判決）

2 回目：2023/10/20

不服審査・訴訟と租税刑法 講師：渡邊信子

※①総額主義と争点主義

租税確定処分に対する審査請求及び訴訟の審理の過程において、原処分の理由としていた課税要件事実が存在しないことが判明した場合に、課税庁は別の課税要件事実を新たに提出された場合の租税争訴の訴訟物の問題として、総額主義と争点主義についての判例として最高裁昭和 49 年 4 月 18 日判決を中心に考察する

②訴えの利益

訴えの利益として手続的違法性の問題がある場合に原処分の取消を求める利益の有無については、最高裁昭和 38 年 5 月 31 日判決を中心に考察する。

3 回目：2023/10/27

所得税法判例・事例考察 講師：渡邊信子

※岩瀬事件を中心としての考察（東京地裁平成 10 年 5 月 13 日判決・東京高裁平成 11 年 6 月 21 日判決・上告不受理により確定）
要件事実論の視点からも考察

4 回目：2023/11/03

所得税法判例・事例考察 講師：渡邊信子

※弁護士会役員必要経費事件を中心としての考察

（東京地裁平成 23 年 8 月 9 日判決・東京高裁 平成 24 年 9 月 19 日判決・上告不受理により確定）

5 回目：2023/11/10

法人税法重点項目、判例・事例考察 講師：渡邊信子

※過年度に課税された制限超過利息等の返還債務の確定と公正校正処理基準について：東京高裁平成 26 年 4 月 23 日判決 平成 25 年（行コ）第 399 号事件をもとに、過年度に納めた法人税の還付を求めて行った更正の請求に対して、前期損益修正の処理が公正処理基準に該当することにより請求が棄却された事例をもとに考察する。

6 回目：2023/11/17

法人税法重点項目、判例・事例考察 講師：渡邊信子

※債務確定基準について

役員退職給与/形式的取締役会議事録と実際の取締役会議事録の事実認定を基に損金計上時期について考察する。

7 回目：2023/11/24

法人税法重点項目、判例・事例考察 講師：渡邊信子

※回収不能の金銭債権の貸倒について、①損金計上時期について平成 15 年 2 月 19 日裁決②債権者側の事情を加味した興銀事件（最判平成 16 年 12 月 24 日決）について考察する。

8 回目：2023/12/01	事業承継を中心として判例・事例考察(2) 講師：吉田素栄 ※事業（財産）承継に関する相続税・贈与税・その他の税目の取り扱いと留意点
9 回目：2023/12/08	相続税法判例・事例考察 講師：吉田基栄 ※民法改正と相続税 1
10 回目：2023/12/15	相続税法判例・事例考察 講師：吉田基栄 ※民法改正と相続税 2
11 回目：2023/12/22	事業承継を中心として判例・事例考察(1) 講師：吉田基栄 ※事業（財産）承継に関する相続税・贈与税・その他の税目の取り扱いと留意点 最判令和 4 年 4 月 19 日を素材として財産基本通達 6 項の運用について
12 回目：2024/01/05	事業承継を中心として判例・事例考察(3) 講師：吉田素栄 ※事業（財産）承継に関する相続税・贈与税・その他の税目の取り扱いと留意点
13 回目：2024/01/12	国際課税を中心として判例・事例考察 講師：吉田素栄 ※「移転価格税制と寄付金の関係」 東京地判平成 21 年 7 月 29 日を素材として国際的租税回避に対抗して課税権確保を担う移転価格税制の役割について考察する。
14 回目：2024/01/19	国際課税を中心として判例・事例考察 講師：吉田素栄 ※「タックスヘイブン税制の適用除外要件をめぐる事実認定」 直近の平成 26 年 8 月 6 日裁決事例を素材として近年租税争訟が頻発するタックスヘイブン税制の適用除外要件について事実認定のあり方を考察する。
15 回目：2024/1/26	国際課税を中心として判例・事例考察 講師：吉田素栄 ※「国際的租税回避と租税法律主義」 1157 億円にも及ぶ贈与税回避事件となった武富士事件（最判平成 23 年 2 月 18 日）を素材として、租税法律主義の存在意義と租税法解釈のあり方について考察する。

<講義の進め方>

(1) 講義当日にレジュメ等を配布し講義を進行します。質問等の時間は、講義時間内で対応できない場合には、メール等でお受けします。

(2)講義の中で議論をしていきますので、事前学習をお願いします。
<事前事後学修内容> 次回の講義内容につき、判例等に事前に目を通し、自分の意見、判例の結果に賛成か反対か、その理由も含め検討する。 <予習・復習時間> 各回の予習・復習には主 4 時間相当かかると予想され、詳細については講義時に指示をします。
<教科書及び教材> 教科書は使用せず、各担当講師がレジュメを作成し配布します。
<参考書> ・「租税法」金子宏 弘文堂第 24 版（法律学講座双書 2021） ・増田英敏「税理士のための租税法講座紛争予防税法」（TKC 出版、2015） ・増田英敏「リーガルマインド租税法〔第 4 版〕」（成分社、2013） ・松沢智「租税実体法の解釈と適用」（中央経済社、1993） ・増井良啓、宮崎裕子「国際租税法〔第 2 版〕」（東京大学出版会、2011） ・法令集
<成績評価方法> ・各担当講師による課題を提出のこと。それらの内容を総合的に判断し、評価します。（評価担当：渡邊信子）。なお、欠席 6 回以上は成績評価しません。 ・各講義において、講義担当者により、レポートの課題及び提出期限を講義終了時に指示。 ・評価は、講義内容の基本的な理解度 60%、独自の論点 40%で行う。 <課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法> 課題やレポートについては、講義時等に随時解説・フィードバックをする。
<履修条件> 特段指定はありませんが、租税法の基礎知識があることが望ましい。
<ディプロマポリシーとの関連> アントレプレナーシップ発揮に必要な専門的かつ実践的知識の学修に該当。
<録画映像の視聴> 可
<オフィスアワー> e-mail で連絡。
<その他> 講義計画に記載の判例に目を通して授業に出席することが望ましい。 各担当講師連絡先 ① 吉田 素栄 myoshida775@gmail.com ② 渡邊 信子（評価担当） nbn-wata.3s.gdlk7@tkcnf.or.jp